

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長 殿
<b>【提出日】</b>	平成24年 1月16日提出
<b>【発行者名】</b>	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 数間 浩喜
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋二丁目 2番16号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	吉田 雄資
<b>【電話番号】</b>	03-5290-3423
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	ハッピーエイジング 2 0 ハッピーエイジング 3 0 ハッピーエイジング 4 0 ハッピーエイジング 5 0 ハッピーエイジング 6 0 （以上を総称して「ハッピーエイジング・ファンド」ということがあります。）
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	募集額 各2,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年10月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_は訂正内容を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （12）その他

以下の内容を追加します。

<追加>

<信託約款変更のお知らせ>

このたび、下記の通り信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

#### 1．変更内容

各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約します。

#### 2．変更理由

各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、設定来、その運用状況ならびに運用会社について優良と評価されていることから、今後は入れ替えを行うことなく継続して投資対象として選定いたします。

#### 3．変更予定日及び変更適用予定日

上記約款変更は、平成24年3月8日付で行い、平成24年3月30日より適用する予定です。

各ファンドの信託約款の変更は、異議お申立ての受益者の合計口数が平成24年1月16日現在の受益権総口数の二分の一を超えないときに行います。なお、異議お申立ての受益者の合計口数が受益権総口数の二分の一を超えた場合は、信託約款の変更は行いません。

また、信託約款の変更決定につきましては、弊社ホームページにてご確認いただけます。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

## ファンドの特色

**1** 主として各マザーファンドの受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式及び債券に積極的に分散投資を行うことによつて、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド等
国内株式	損保ジャパン日本株マザーファンド 損保ジャパン-DIAM日本株アクティブ・マザーファンド*1
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド*2
エマージング株式	エマージング株式またはエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託*3

(略)

2 外国株式の運用指図に関する権限を、TCW INVESTMET MANAGEMENT COMPANY（以下、「TCW」といいます。）に委託します。なお、TCWはその運用の一部につき、運用指図に関する権限を委託することがあります。平成23年8月末現在、TCWはマザーファンドの欧州株式の運用指図に関する権限をGLG Partners International Limitedに再委託しています。

(略)

<訂正後>

(略)

## <ファンドの特色>

(略)

## ファンドの特色

**1** 主として各マザーファンドの受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式及び債券に積極的に分散投資を行うことによつて、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド等
国内株式	損保ジャパン日本株マザーファンド 損保ジャパン-DIAM日本株アクティブ・マザーファンド*1
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド*2
エマージング株式	エマージング株式またはエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託*3

(略)

2 運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を、TCW INVESTMET MANAGEMENT COMPANY（以下、「TCW」といいます。）に委託します。

(略)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み

(略)

## ファンドの関係法人図

(略)

ファンドの関係法人

(略)

( ) 投資助言者：損保ジャパンDC証券株式会社

委託会社との投資助言契約に基づき、当ファンドの投資助言者として、当ファンドが投資するマザーファンド等（運用会社）の選定（追加を含みます。）について助言を行います。また、デュー・ディリジェンス・プログラムを用いて、各マザーファンド等について継続的な評価を行い、各々の資産クラスの運用に対して最良の運用会社を推奨します。

(略)

( ) 投資顧問会社：TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（以下、「TCW」といいます。）

DIAMアセットマネジメント株式会社（以下、「DIAM」といいます。）

TCWは、当ファンドの主要投資対象(マザーファンド)の一つである「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の投資顧問会社です。TCWは、委託会社との投資一任契約に基づいて、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、委託会社より、外国株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。なお、TCWはその運用の一部につき、運用指図に関する権限を再委託することがあります。

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組み

(略)

## ファンドの関係法人図

(略)

平成24年3月30日付で各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約することを予定しています。詳しくは、「第一部 証券情報 (12) その他」をご参照ください。

ファンドの関係法人

(略)

( )投資助言者：損保ジャパンDC証券株式会社

委託会社との投資助言契約に基づき、当ファンドの投資助言者として、当ファンドが投資するマザーファンド等(運用会社)の選定(追加を含みます。)について助言を行います。また、デュー・ディリジェンス・プログラムを用いて、各マザーファンド等について継続的な評価を行い、各々の資産クラスの運用に対して最良の運用会社を推奨します。

平成24年3月30日付で各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約することを予定しています。詳しくは、「第一部 証券情報 (12) その他」をご参照ください。

(略)

( )投資顧問会社：TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY(以下、「TCW」といいます。)

DIAMアセットマネジメント株式会社(以下、「DIAM」といいます。)

TCWは、当ファンドの主要投資対象(マザーファンド)の一つである「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の投資顧問会社です。TCWは、委託会社との投資一任契約に基づいて、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、委託会社より、運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

(略)

## 2 投資方針

<訂正前>

(1) 投資方針

(略)

b. 運用方針

(略)

投資態度

(略)

( ) 損保ジャパンDC証券株式会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき当ファンドが投資するマザーファンド等(運用会社)の選定(追加を含みます。)について助言を行います。また、同社のデュー・ディリジェンス・プログラムを用いて、当ファンドを構成する各マザーファンド等について継続的な評価を行います。その結果、投資の継続が好ましくないと判断した場合は、当該マザーファンド等に代えて新たに投資するマザーファンド等(運用会社)について推奨を行います。

同社のデュー・ディリジェンス・プログラムの目的は、各々の資産クラスの運用に対して最良の運用会社を推奨することです。そこで同社は運用会社とファンドに関する厳格な選定と見直しを実施いたします。そのために同社は少なくとも年1回各マザーファンド等の評価を実施します。

評価は定量分析及び定性分析にもとづいてなされます。定量分析は要因分析、運用スタイル分析と同種の他ファンドとの運用成績比較分析等により構成されます。定性評価は、様々な要素、例えば運用会社の組織構造、ファンドマネージャーの在職年数、運用資産総額、顧客の推移、投資戦略とその意思決定手順、ポートフォリオ作成手順、等々です。同社(あるいは、その任命したコンサルタント)が、同種のファンド群の中で最良に属しないと見なしたマザーファンド等は投資対象から除外することを助言いたします。また同社はその裁量でファンドの評価と選定過程で外部の専門家の協力を得ることがあります。

(略)

(参考)「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

(略)

## 2. 運用方針

(略)

### (2) 投資態度

(略)

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY(米国)に外国株式の運用の指図に関する権限を委託します。

国別配分に関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します。

国別配分が決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

(略)

外国株式の国別配分及び銘柄選択は以下のように行います。

株式の国別配分は、TCWが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、この結果を反映させながらアセット・アロケーションの専門家により、リスクに対する収益の最適化を図りながら決定されます。

国別配分が決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択し、ポートフォリオを構築します。

\* ボトム・アップ・アプローチとは、企業調査及び分析をもとに個別銘柄の選択に主眼を置いた投資手法の一つです。

(略)

<訂正後>

### (1) 投資方針

(略)

#### b. 運用方針

(略)

投資態度

(略)

( ) 損保ジャパンDC証券株式会社は、委託会社との投資顧問契約に基づき当ファンドが投資するマザーファンド等(運用会社)の選定(追加を含みます。)について助言を行います。また、同社のデュー・ディリジェンス・プログラムを用いて、当ファンドを構成する各マザーファンド等について継続的な評価を行います。その結果、投資の継続が好ましくないと判断した場合は、当該マザーファンド等に代

えて新たに投資するマザーファンド等（運用会社）について推奨を行います。

同社のデュー・ディリジェンス・プログラムの目的は、各々の資産クラスの運用に対して最良の運用会社を推奨することです。そこで同社は運用会社とファンドに関する厳格な選定と見直しを実施いたします。そのために同社は少なくとも年1回各マザーファンド等の評価を実施します。

評価は定量分析及び定性分析にもとづいてなされます。定量分析は要因分析、運用スタイル分析と同種の他ファンドとの運用成績比較分析等により構成されます。定性評価は、様々な要素、例えば運用会社の組織構造、ファンドマネージャーの在職年数、運用資産総額、顧客の推移、投資戦略とその意思決定手順、ポートフォリオ作成手順、等々です。同社（あるいは、その任命したコンサルタント）が、同種のファンド群の中で最良に属しないと見なしたマザーファンド等は投資対象から除外することを助言いたします。また同社はその裁量でファンドの評価と選定過程で外部の専門家の協力を得ることがあります。

平成24年3月30日付で各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約することを予定しています。詳しくは、「第一部 証券情報（12）その他」をご参照ください。

（略）

（参考）「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

（略）

## 2. 運用方針

（略）

### (2) 投資態度

（略）

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（米国）に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します。

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

（略）

外国株式の運用スタイル毎のアロケーション及び銘柄選択は以下のように行います。

株式の運用スタイル毎のアロケーションは、TCWが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、この結果を反映させながらアセット・アロケーションの専門家により、リスクに対する収益の最適化を図りながら決定されます。

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択し、ポートフォリオを構築します。

\* ボトム・アップ・アプローチとは、企業調査及び分析をもとに個別銘柄の選択に主眼を置いた投資手法の一つです。

（略）

## 4 手数料等及び税金

### (3) 信託報酬等

< 訂正前 >

（略）

委託会社の報酬には、各マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したD I A Mアセットマネジメント株式会社及びTCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY ( T C W ) への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドに属する各マザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じて毎日、D I A Mアセットマネジメント株式会社に対しては年0.0819% ( 税抜0.078% ) 以内、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに対しては年0.132%以内の率を乗じて得た金額とします。

( 略 )

< 訂正後 >

( 略 )

委託会社の報酬には、各マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したD I A Mアセットマネジメント株式会社及びTCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY ( T C W ) への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドに属する各マザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じて毎日、D I A Mアセットマネジメント株式会社に対しては年0.0819% ( 税抜0.078% ) 以内、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに対しては0.1056%以内の率を乗じて得た金額とします。

( 略 )

## 第2【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

#### ( 5 ) その他

< 訂正前 >

( 略 )

関係法人との契約の更改等

( 略 )

委託会社と投資助言者との間の投資助言契約には期限の定めがありません。投資助言契約は、当事者間の合意により変更することができます。

( 略 )

< 訂正後 >

( 略 )

関係法人との契約の更改等

( 略 )

委託会社と投資助言者との間の投資助言契約には期限の定めがありません。投資助言契約は、当事者間の合意により変更することができます。

平成24年3月30日付で各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約することを予定しています。詳しくは、「第一部 証券情報 ( 1 2 ) その他」をご参照ください。

( 略 )

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 2 関係業務の概要

< 訂正前 >

( 略 )

#### ( 2 ) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

なお、損保ジャパンDC証券株式会社は、投資助言者として、当ファンドが投資するマザーファンド(運用会社)の選定(追加を含みます。)及び投資配分について助言を行います。また、デュー・ディリジェンス・プログラムを用いて、マザーファンドについて継続的な評価を行い、運用に対して最良の運用会社を推奨します。

( 3 ) 投資顧問会社

- a . 当ファンドの投資対象（マザーファンド）の一つである「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」の投資顧問会社です。T C Wは、委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」に関して、外国株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

（略）

< 訂正後 >

（略）

( 2 ) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

なお、損保ジャパンDC証券株式会社は、投資助言者として、当ファンドが投資するマザーファンド（運用会社）の選定（追加を含みます。）及び投資配分について助言を行います。また、デュー・ディリジェンス・プログラムを用いて、マザーファンドについて継続的な評価を行い、運用に対して最良の運用会社を推奨します。

平成24年3月30日付で各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約することを予定しています。詳しくは、「第一部 証券情報（12）その他」をご参照ください。

( 3 ) 投資顧問会社

- a . 当ファンドの投資対象（マザーファンド）の一つである「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」の投資顧問会社です。T C Wは、委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」に関して、運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

（略）